

町の特産品は“米”

国内屈指の米づくりに取り組む地域として、これからも米づくりを支援します。

みずほさと



「瑞穂の郷づくり事業」募集中！



三川町に住所を有し、町内で積極的に米づくりに取り組む農業者を支援することを目的に、「瑞穂の郷づくり事業」を実施します。水稻栽培における作業の効率化や生産コストの削減、経営面積の拡大（予定）のための機械購入に対して経費の一部を支援しますので、積極的な活用をお願いいたします。



●補助対象者

水稻栽培の作業の効率化、生産コスト削減に取り組む者（「生産の目安」の非協力者は対象外）であって、次のいずれかに該当する者。

1. 当該事業の申請日時点の経営水田面積が10ha以上の者（特定農作業受委託契約による面積増分は含まない）
2. 当該事業の申請日時点の経営水田面積が5ha以上の者であって、令和9年度末日までに経営水田面積をおおむね1ha以上拡大する予定の者（特定農作業受委託契約による面積増分は含まない）

※昨年度は、経営面積を拡大する旨の「誓約書」および「位置図」の提出を求めましたが、今年度は提出不要とします。

●補助内容（※昨年度から変更ありません）

支援項目	補助率	支援要件
①水稻直播システム導入支援	1/2 以内 上限25万円	・上記「補助対象者」の2に該当する者は、令和10年4月10日までに経営水田面積の分かる書類を提出すること。 ・償却残存期間が3年以上の場合に限り、中古機械の導入も対象とする。 ・「④その他機械導入支援」は、草刈機械及び汎用性の高い機械を除く。
②水稻密苗・密播システム導入支援	1/2 以内 上限25万円	
③作土深機械導入支援	1/2 以内 上限25万円	
④その他機械導入支援 （①～③非該当項目）	3/10 以内 上限50万円	

※単なる機械の更新は、対象となりません。

●募集取りまとめ期間

第1次締切日 令和7年4月18日（金）

第2次締切日 令和7年6月27日（金）

<申込み・問合せ先>

役場 産業振興課 農政係 35-7017（直通）

